

2025 軽耐久シリーズ 車両規則書



重要なお願い

競技規則書や車両規則書に定められた事項はすべて順守ください。車両規定について、参加クラスにより変更範囲が異なることがあります。再度、車両規則書などの関係書類をよくお読みいただき、変更範囲内の改造をお願いします。現在実施している車検では、時間や設備などによる制約もあり、すべての項目において確認することはできません。つまり、皆さんの良識をお願いしている部分が多々あるわけです。しかしながら、確認できないから変更してもかまわないということではありません。定められたルールは順守いただき、その範囲でレースをお楽しみいただくようお願いいたします。なお、様々な疑義が生じたチームについては、その場で確認できる場合は「クラス変更」とともに「減算ペナルティ」を科すことがございますので、あらかじめご了承ください。これは、車両を購入した時点で「変わっていた(未必の故意)」なども同様です。なお、クラス変更などの判断にせよ、現状で問題がないと判断した場合でも、すべてに対する決定権限は主催者判断となりますことも併せてご承知ください。

■問合せ先

- ・申込や競技内容について

株式会社ツインサーキット軽耐久事務局 TEL:059-372-240 / FAX:059-372-2402 / E-mail:info@twincircuit.co.jp

- ・車両規則など車両に関する全般について

レインボーカラーズ株式会社 TEL:0566-91-3779 / E-mail:info@rainbowcolors.jp

■2025年変更箇所

- ・車載消火器 (P. 4～5) ・エアクリーナー (P. 9) ・コンピュータ(ECU) (P. 9)

※追記(2025年7月18日追記) エアクリーナーについて【CLクラス】(P. 9)

フィルターボックスの**取り外し**、形状変更、及び取付位置の変更は認められる。

※変更(2025年7月18日追記) ブレーキについて【NMクラス】(P. 13)

ブレーキパッド及びシューの交換変更は許される。キャリパー、ローター、ホース、ブレーキドラムについては同一メーカーの同一車種にラインナップされている純正部品との交換のみ認められる。

1. 共通車両規定(全クラス共通)

(1) 参加車両

日本国内で生産された軽自動車規格の車両で、排気量660cc未満がベースのエンジンであること。参加時のナンバー有無は不問だが、過去に日本国内でナンバー登録された実績があり、車両型式、エンジン型式などの主要諸元が判別している車両。全高が1550mmを超える車両や1BOX、トラック、クロスカントリー4WDタイプでの参加はできない。

(2) ロールケージ(ロールバー)

クラスを問わず、オープンカーには6点式以上のロールバーの装着が義務付けられる。Aピラーから前まで貫通したものを使用すること。

また、OTクラス、OPクラス、CLクラスについてはクローズドボディであっても、4点式以上のロールバーの装着を義務付ける。

さらに、以下の条件に当てはまる車両は、運転席側にドアバー(ドアビーム)の取り付けが義務付けられる。

・ドアビームを取り外した車両 ・FRPまたは合成樹脂などヘドアの材質変更をおこなった車両 ・標準でドアビームのない車両
その他の車両についてもロールバーの装着を強く推奨する。

(3) シートベルト

運転席には4点式以上のシートベルトの装着を義務付ける。シートベルトはアンカーボルトなどによる確実な取り付けをおこなうこと。

リアシートのシートベルトに接続し固定することは許される。アンカーボルト取り付けのための穴あけ加工などは許される。

(シートレールへの固定、運転席背面でのベルト結束は認められない。)

取り付けについては、以下の項目を満たされていなければならない。

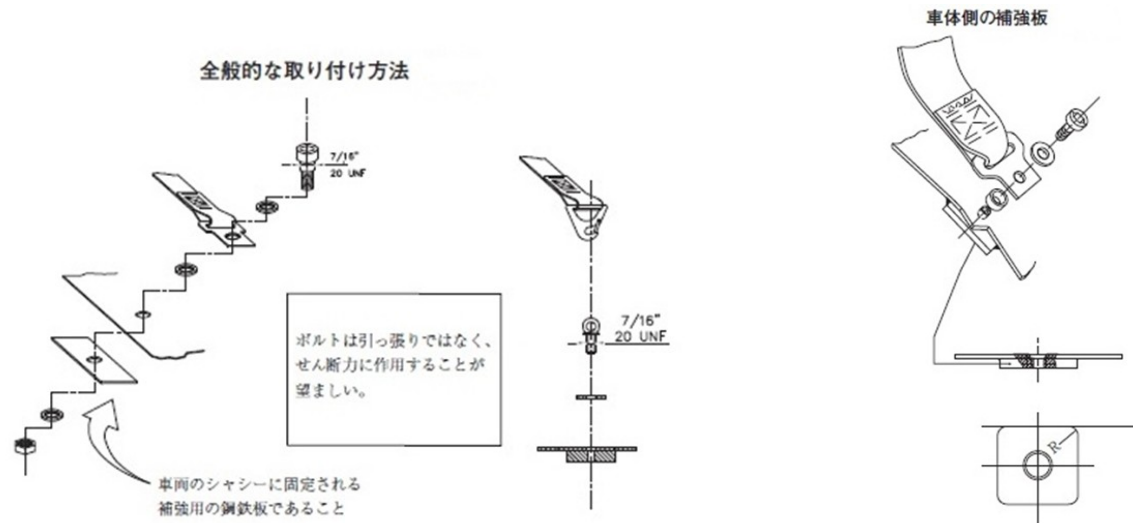
※既存の車体のボルト穴を使用するか、フロアに穴を開けプレート及びアイボルトを使用すること。その場合、装着が可能であるならば自動車製造者により設置された「シートベルト取り付け位置」、「取り付け孔」、「取り付けボルト」などを変更せずに使用することを推奨する。

※アイボルトもしくはシートベルト直止めの固定のみとし、L字ステーやカラビナ、U字材などは使用してはならない。

※シートレールと共締め、シートレールに取り付け、溶接による取り付けは禁止する。

※シートレールはステーなどを利用しての自作は禁止とし、専用に販売される十分な強度のあるもの(改造は禁止)を使用すること。

また、レールと車体の間にいかなるものも挟んではならない。(シートの確実な固定とドライバー保護のため、必ず遵守してください。)



(4)車載消火器

すべての車両は消火器を搭載することが義務付けられる。

・仕様

消火器は粉末2.0kg以上の内容量が必要である。道路車両運送法に適合した車載用消火器の場合には、内容量が1.8Kgでよい。

または、下記の「FIA国際モータースポーツ競技規則 付則J項 第253条」に認められたものを装備してもよい。

※蓄圧式、加圧式のいずれも使用できる。

※2017年国際モータースポーツ競技規則 付則J項 第253条 抜粋

7.3.2) 認められる消火剤 AFFF、FX G-TEC、Viro3、粉末消火剤、FIAが公認したその他の消火剤

7.3.3) 消火剤の最少容量 AFFF:2.4L / FX G-TEC:2.0kg / Viro3:2.0kg / Zero360:2.0kg / 粉末:2.0kg

・取り付け場所

消火器はドライバーなどが容易に取り外せる(脱着できる)位置に取り付けなければならない。(推奨場所は助手席の足元)

・取り付け方法

クラッシュした際に耐えられるように頑丈に取り付けなければならない。(ブラケットのリベット留めは禁止される)

取り付け方向は車両の前後方向中心線に対して、できる限り直角に近い状態にすること。

金属製のストラップのついたワンタッチ金具の装着が認められる。(2か所以上に装着することを推奨)

※使用期限内、または製造年より10年以内のものを使用しなければならない。

(5) 牽引フック(前後)

前後に実際に牽引可能なフックを装着することが義務付けられる。(純正で車両前後下部にあるフックでもよい)

ただし、牽引フックは車両がグラベルに停車し埋もれた場合でも使用可能な位置に取り付けられるモータースポーツ用(JAF安全規格に合致する内径50φ、断面積1平方センチメートル以上)を強く推奨する。また、ねじ込み式フックの場合は車室内にしっかりと固定するか、グローブボックスに入れておき、必要に応じてドライバーが必要個所に取り付け使用できるようにすること。牽引フックの位置は矢印などで示さなければならない。

(ガムテープなどでの暫定的なもの也可)

(6) 燃料タンク

全クラスとも安全燃料タンクへの変更は認められる。その場合、FIA公認品であることを強く推奨する。(現行の公認品ではなく過去に公認を取得し期限の切れたものも含む)コレクタータンクを別に装着する場合は最大容量2リットルまでとする。また、安全燃料タンクを取り付けた場合には当初の純正燃料タンクは取り外すか、あるいは燃料系統を使用不可としなければならない。安全燃料タンクの容量は純正燃料タンク容量までとする。

※取り付けは当初の燃料タンクの位置または荷物室内への取り付けができる。

※漏出しないよう確実に接続をおこなうこと。逆流防止弁(ワンウェイバルブ)を必ず装着していること。

※漏出した燃料が車室内に滞留しない構造であること。

※荷物室に設置した場合、アルミ板などの難燃性材料による隔壁の取り付けを強く推奨する。

※その他取り付けにあたっては「JAF国内競技車両規則 第4章 第12条『安全燃料タンク』」の項を参考にすること。

(7)ライト類

ライセンスランプを除き、全灯火類が正常に稼働すること。飛散防止対策のテーピングはガラス以外不要とする。

(8)防音材、防振材

取り外すことができる。フロアマットは取り外すことを強く推奨する。

(9)バッテリーおよびオルタネータ

エンジンルームとキャビン内、トランクケース以外への取り付け(車体外部)は禁止とする。

プラス端子は火災防止のためにビニールテープなどで絶縁すること。

(純正のゴムカバーがついている車両も横転時に外れたりする場合を想定し、固定すること。)

全クラス共通として取り付け位置をエンジンルーム以外に変更する場合、ドライバッテリーの使用を義務付ける。

(キャビン内にアルミケースで隔壁を設けている場合でも同様である。)

(10)ブローバイ経路

変更する場合、大気開放は禁止とし、オイルキャッチタンクで受けること。

オイルキャッチタンクは針金やテープなどの暫定的なものは禁止とする。容量は2リットル以上を推奨する。

(11)ウインドウネット

装着は自由とするが、取り付ける場合は必ず以下のものを装着すること。

JAF/FIAまたはその他モータースポーツ団体の安全規格に適合したものをロールケージなどに固定して使用すること。

無規格のものは使用禁止とする。(ただし、現行の規格品でなくてもよい。)

安全上、ネットは緊急時にその役割を果たすようしっかりと固定すること。

※サイズ・・・縦450mm以上、横550mm以上、帯19mm以上

※網目・・・最小25mm×25mm、最大60mm×60mm

※範囲・・・運転席または助手席のドアウインドウを覆うものとする。

横から見てステアリングホイールの中心位置から座席最後部付近までをふさぐのが望ましい。
あまりにも開き過ぎの場合には、改善を要求することがある。

(12)給油口

給油口の外部カバーは内側のキャップがしっかり閉まり、燃料漏れしないことを条件に取り外すことができる。

(13)Tカーについて

Tカーの使用は認められないものとする。

2. 各クラス車両規定

※本規則によって許されていない全ての変更および調整仕上げは禁止される。

※「ノーマルクラス」に許される改造範囲を超える場合は「クローズドクラス」に編入される。

「クローズドクラス」に許される改造範囲を超える場合は「オープンクラス」に編入される。

「オープンクラス」に許される改造範囲を超える改造は認められない。

※各クラスともナンバー有無は問わないが、ナンバー付きの車両で自走にて来場する場合は、道路運送車両法に合致した状態で走行して来ること。

※2025年の変更点は**赤色**で記載してある。

1) エンジン・補器類

	【オープンクラス】 OT、OP	【クローズドクラス】 CL	【ノーマルクラス】 NM
エンジン本体	車両と同一メーカーの、軽自動車のエンジンであれば別車種のエンジンを搭載できる。	メーカー出荷時にその車両と同一型式の車に搭載されているエンジンに限る。 (例: 同じE07Aエンジンでも、トゥデイ(JA4)にビート(PP1)のエンジンを搭載することは許されない) また、リアエンジンの場合、エンジンカバーの取り外しは禁止される。	新車時にその車両に搭載されていたエンジンから変更することは原則許されない。 ただし転倒やクラッシュなどで、同一型式車両で別仕様エンジンのホワイトボディに交換する場合の扱いについては、“ホワイトボディ”の項に従うこと。また、リアエンジンの場合、純正エンジンカバーの変更、取り外しは禁止される。
気筒容積	変更可能。ただし、ベースが660cc未満のエンジンであること。	変更不可	←クローズドクラスに同じ
シリンダーヘッド	自由	変更不可	←クローズドクラスに同じ

『2025軽耐久』車両規則 Ver.1.1

バルブスプリング	自由	自動車メーカーの定めた数と取付部を変更することなく取り付けられることを条件に、他のものと変更することができる。	変更不可
バルブおよびバルブシート	自由	同一型式車両に設定されている純正部品への変更は許される。	変更不可
カムシャフト	自由。 ただしカムシャフトの位置、個数および駆動方式は変更できない。 材質の変更は禁止される。	メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車種、同一型式に設定されている純正部品への変更は許される。	変更不可
ヘッドガスケット	自由	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
シリンダーブロック	自由。	変更不可	←クローズドクラスに同じ
ピストンおよびコンロッド	自由	ピストンおよびコンロッドはバランス調整のみ許されるが、それぞれ1個が未加工品であること。	変更・バランス調整不可
クランク	自由。ただしチタン合金の使用を含む材質変更不可。	変更不可	←クローズドクラスに同じ
フライホイール	自由。 ただし材質はスチールに限定される。	メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車種、同一型式に設定されている純正部品への変更は許される。	変更不可
オイルパン	変更および改造は自由。	オイルパンの外観変更不可。ただしオイルの片寄り防止、および温度センサー取付のための追加加工は許される。 また、エンジンへの取付位置および取付方法・作動原理を変えなければ、オイルストレーナの位置を変更することも許される。	←クローズドクラスに同じ
オイルポンプ	自由。	シムおよびスペーサーによる油圧の調整機構に限り変更が許される。	←クローズドクラスに同じ
オイルフィルター	自由。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
エンジンオイルクーラー	オイルクーラーの取付および変更は許される。 元のオイルクーラーを取り外すことも許される。 ただし車体外部への取付は認められない。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
サーモスタット	自由	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
ウォーターラジエターおよびホース	自由	・車体側取付部の変更がなければ、容量およびラジエターキャップ圧力の変更が許される。 ・ホース類の変更は許される。	←クローズドクラスに同じ
クーリングファン／ファンシュラウド	取り外しおよび変更が許される。クーリングファンの変更に伴うファンシュラウドの最小限の変更は許される。ファンスイッチの加工、変更、追加等の改造が認められる。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
エアクリーナー	自由	エアフィルターは装着され、機能していること。取り外しは許さ	エアフィルターはその車両用の純正交換タイプの物に限

		れない。フィルターボックスの取り外し、形状変更、及び取付位置の変更は認められる。但し、その変更に伴うパイプ・ダクトの経路の変更は、最小限に留めること。 フィルターボックスより前部に位置する、ボルト・バンド等で装着されたパイプ・ダクト(吸気音防止レゾネーターやブローバイガス循環ホース等)を取り外すことが出来る。ただし、取り外した後の穴は完全に塞がなくてはならない。	り交換が許され、取り付け位置の変更や取り外しは許されない。またフィルターボックスは当初のままではなければならない。 フィルターボックスより前部に位置する、ボルト・バンド等で装着されたパイプ・ダクト(吸気音防止レゾネーターやブローバイガス循環ホース等)を取り外すことが出来る。ただし、取り外した後の穴は完全に塞がなくてはならない。
キャブレターおよびインジェクションシステム(EUC含む)	自由	キャブレターをインジェクターに変更することは許されない。その逆も同様とする。 ①キャブレター ・キャブレターはベンチュリーの直径あるいはスロットル開口部を変更することは出来ない。 ・部品は、流入する空気の量に影響が無ければ、改造または交換することが許される。 ②インジェクション ・当初の形式が保持され、かつ機能していなければならない。 ・インジェクション装置の部品(エンジンコントロールユニット、インジェクター、コネクター、プレッシャーレギュレーター、エアフロメーター等を含む)は、流入する空気の量に影響がなければ、改造または変更することが許される。	変更・加工・改造不可
コンピュータ(ECU)	自由。	ECU ユニットの変更、内容の書き換えは認められない。サブコンピュータの取付は認められるが、当日会場において外部と接続してセッティング変更やデータの出入力等、内容を変更したりすることは認められない。 有線、無線を問わず如何なるものとも接続せず、事前に設定したセッティングをサブコンピュータ本体に付いているスイッチで変更することは可能とする。	ECU ユニットの変更、内容の書き換え、サブコンピュータの取付は一切禁止される。
吸気系統	自由	吸気マニホールドは国内向けの当初の部品と同一な純正部品との交換が許される。 ただしポート内面に段付き修正をおこなう場合、取付面より5mm奥行の範囲に限りシリンダーヘッド側を含み加工が許される。 取付位置について、取付穴の修正によりポート合わせをおこなうことも許される。 インタークーラーホースの変更は許される。	変更・加工・改造不可
燃料ポンプ	自由	安全燃料タンクおよびコレクタータンクを装着した場合に限り、燃料ポンプを変更することが認められ、元のポンプを取り除くことが許される。	←クローズドクラスに同じ

安全燃料タンク	安全燃料タンクの装着が許される。 これに伴う燃料配管の変更は許される。 ただし安全タンクを装着した場合には、純正タンクは取り外すか、不使用としなければならない。 (外さない場合、燃料配管を確認する)。 詳しくは安全規定を参照のこと。 また、安全燃料タンクに変更する場合を除き、燃料タンクおよび燃料ラインの取付位置の変更・加工は一切禁止とする。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
排気系統	排気系統は材質を含み自由。 ただし当サーキットの排気音量基準105dBを満たすこと。	・排気マニホールドは当初の部品と同一な純正部品との交換が許される。 ・ただしポート内面に段付き修正を行なう場合、取付面より5mm奥行の範囲に限りシリンダーヘッド側を含み加工が許される。 ・排気マニホールドは断熱措置を施すことが許されるが、確認作業のために全面を覆うことは出来ない。 ・排気マニホールド後方(ターボ付きの場合はターボの後方)の部分は、スチール又はステンレス製であれば自由とする。 ・当サーキットの排気音量基準105dBを満たすこと。	←クローズドクラスに同じ
排気口	・排気口の位置は自由とするが、車体の側面、または後面より突き出してはならない。 ※ただし排気音量対策のためサイレンサーを追加、装着した場合はこの限りではない。	・その車両が側方排気である場合を除き、後方排気ではなければならない。 ・排気口の位置は車体の後面より突き出してはならない。 ※ただし排気音量対策のためサイレンサーを追加装着した場合はこの限りではない。	←クローズドクラスに同じ
ターボおよびアクチュエーター	変更、改造、およびNA車への追加装着は自由とする。	変更および改造は許されない。 NA車への追加装着は許されない。	該当なし
ブーストコントローラー	装着は許される。 ブースト圧の変更は自由。	装着は許されない。 ブースト圧は当初のままでなければならない。	該当なし
電気系統	・点火系統は自由 ・バッテリーは取付位置、ブラケット、取付ボルトの変更を含み自由。 ・室内に搭載する場合は、ドライバッテリーのみとする。	・点火装置は装着ブラケットを含み、改造が許される。デストリビューター方式を同時点火方式(マルチコイル方式など)に変更することは許される。 ・プラグの変更は自由。 ・バッテリーの変更は自由。ただし取付位置の変更は許されない。取付ブラケット・ボルトの変更は自由。	・プラグの変更は自由 ・バッテリーの変更は自由。ただし取付位置の変更は許されない。取付ブラケット・ボルトの変更は自由。
マウント方法	自由。	マウントを強化ゴムタイプに変更することができ、また、一部を強化のために金属製の材質に変更することができるが、全てを金属にしてはならず、その比率は最小限であること。	マウントを強化ゴムタイプに変更したり、スグリの部分にゴムを注入する補強は許される。但し金属を含むものを使用したり、材質を変更してはならない。

2)シャシー関係

	【オープンクラス】 OT、OP	【クローズドクラス】 CL	【ノーマルクラス】 NM
最低重量	特に規定しない。ただし、安全な強度を有していなければならない、かつ各々の箇所で定められた車両規則を満たしていなければならない。		
ホワイトボディ	市販の軽自動車のボディであれば、特に規定しない。	市販の軽自動車のボディであること。 ボディを交換する場合、同一車両型式のボディを使用すること。	市販の軽自動車のボディであること。 ボディの交換は原則として禁止する。ただし転倒やクラッシュなどで交換を余儀なくされた場合は、同一車両型式のボディに限り交換が許される。 この場合、ホワイトボディ以外の全てのパーツは、交換を許されているものを除いて、全て元の車両のものを使用すること。 (例:元がNAエンジンの車両を、同一車両型式のターボエンジン車のボディに箱替えする場合、ホワイトボディ以外の部品は、交換を許されているものを除いて、全て元のNAエンジン車のものを使用すること)
クラッチ	自由。	取付方法および枚数の変更をおこなわなければクラッチカバー、クラッチディスク、クラッチスプリングの変更は許される。	←クローズドクラスに同じ
トランスミッション、ディファレンシャル、ファイナルギヤ	自由。	ファイナルギヤのみ変更できる。その他部品については同一型式車両に設定されている純正部品への変更のみ許される。 (同一型式車両であれば別グレードのもの(NA車にターボのものや、2WD車に4WD車のもの)を流用することが許される) シフトレバーはボルトオンで装着出来るものに限り変更が許される。 リミテッドスリップデフは装着が許される。 リミテッドスリップデフの装着により周辺の改造が必要な場合は最小限に抑えること。	新車時にその車両に搭載されているトランスミッション・ディファレンシャル・ファイナルギヤから変更することは許されない。 (同一型式車両でもNA車にターボのものや、2WD車に4WD車のものを流用することは全て禁止される) シフトレバーはボルトオンで装着出来るものに限り変更が許される。 LSDは標準またはオプション装備の純正品を除き、取付は許されない。
オイルクーラー (ミッション、デフ)	取り付けは自由。 ただし車体外部への取り付けは認められない。	空冷式オイルクーラーおよび電動オイルポンプを取付けることができる。 ただし車体外部への取り付けは認められない。	←クローズドクラスに同じ
タイヤ	下記、銘柄のタイヤのみ使用可能とする。 ・ダンロップ Z1 / Z1スタースペック / ZIIスタースペック / ZIII ・ヨコハマ ADVAN NEOVA全般 ・ブリヂストン POTENZA RE-11A / RE-71R / RE-71RS / アドレナリンRE003 (RE-11Sは使用不可) ※上記タイヤ以外の使用は失格とし、全カテゴリ(フリー走行、予選、決勝)とも出走できないものとする。 ※タイヤ銘柄について不明な点は都度お問合せください。		
ホイール	サイズ含め自由。 ただしホイールは車体幅より1cm以内のはみ出しにとどめること。 スペーサーの使用は全面禁止とする。	15インチ以下のホイールを使用すること。 ホイールは車体幅より1cm以内のはみ出しにとどめること。 スペーサーの使用は全面禁止とする。	←クローズドクラスに同じ

	ホイールナットは自由。	ホイールナットは自由。 ※純正で16インチ以上のホイール装着の場合は、 根拠となる資料を添えて個別に申請すること。	
ストラットおよび ショックアブソーバ	自由	車体への取付位置と取り付け方法、数および作動原理を 変えなければ、ストラットおよびショックアブソーバの 変更は許される。	←クローズドクラスに同じ
ラテラルロッド	自由	車体へ取り付け方法が同じであれば変更、改造が 許される。全長調整式は可能。両端のマウント部の 材質は金属以外であること。また取付位置は、部品に 伴って変更することができる。	←クローズドクラスに同じ
サスペンションの 要素 アーム、リンク類	当初の形式を保持するならば変更、改造は自由。 当初の形式とは 「ストラット方式」 「ウイッシュボーン方式」 「トレーリングアーム方式」 「スウィングアクスル方式」 「リジッドアクスル方式」の5つをいう。	当初の形式を保っている事(左欄参照)。 またボルトオンで装着できるタイプの部品のみ、追加 装着可能。 ラテラルロッドについては調整式を装着することが できるが、ロアアーム側の取付位置の変更は部品に 伴って変更することができる。	変更、改造、追加は一切許されない。 (取付位置を変更するようなブラケットの取付も許されない) 【使用が許されないパーツの例】 例1:トラクションブラケット(トレーリングアームの取付 位置を変更するブラケット)の取り付け。 例2:元々鋳物のロアアームを他車種のプレス品の ロアアームに交換する。 例3:他車種の(長さが違う)アームに交換する。
ストラットタワー バー	自由。	ボルトを利用して取り付けることが許される。 当初から装着されている車両は、ボルトを利用して 取り付けられるものであれば変更することが許される。	←クローズドクラスに同じ
スプリング	自由。 ただし主要な形式は変更してはならない。 補助スプリングの追加は許される。	車体への取付位置、取り付け方法、作動原理を 変えなければ、変更は許される。 車高調整式への変更に伴う補助スプリングの追加、 スプリングシートの変更、および挿入物の追加も許される。	←クローズドクラスに同じ
スタビライザー	自由。	スタビライザーは径の変更が許される。 また、連結を含みその取り外しも許される。 ただし、可変式スタビライザーへの変更は認められない。 スタビライザーが当初から取付けられていない車両に ついては、ボルトオンで装着ができるものに限り、 取り付けが許される。 金属以外の材質に変更することが許される。 スタビライザーの径の変更に伴うブッシュ内径の変更は 許される。	←クローズドクラスに同じ
ラバーマウント およびブッシュ類	自由。	形状および寸法を変えなければ、金属への変更を除き、 材質および硬度の変更が許される。 また、スグリタイプのをソリッドタイプに変更すること が許される。 サスペンションアッパーマウントに限り、ピロボールの 使用が許される。	←クローズドクラスに同じ

ブレーキ	自由。	ブレーキシュー、ライニングパッド、ブレーキホース、ブレーキローター、キャリパー、ブレーキドラムの交換・変更は許される。 また、ドラム方式のものをキャリパー方式に変更（またはその逆も）することは許されない。 冷却ダクトの装着は許される。 ABSとの接続を外すこと、およびABS装置を取り外すことも許される。	ブレーキパッド及びシューの交換変更は許される。キャリパー、ローター、ホース、ブレーキドラムについては同一メーカーの同一車種にラインナップされている純正部品との交換のみ認められる。（加工および加工しなければ取付できないものは不可） また、ドラム方式のものをキャリパー方式に変更（またはその逆も）することは許されない。 冷却ダクトの装着は許される。 ABSとの接続を外すこと、およびABS装置を取り外すことは許されない。
ステアリング ホイールおよび ステアリング	自由	ステアリングシャフトの変更または改造を行うことなく取り付けられる、ステアリングホイールとボスは自由。 クイックリリースシステムの装着も自由。 ステアリングホイールの上下位置の調整は許される。 パワーステアリングのポンプと配管の接続を外すことおよびそれらを取り外すことは許される。	←クローズドクラスに同じ
アクスル	スピンドルを含み自由。	車両と同一メーカーの純正部品への変更は許される。	←クローズドクラスに同じ
ペダル類	安全性、操作性を向上させる目的でペダルパッドを変更することは許される。 ペダル剛性向上のため、マスターシリンダーまたはマスターバックに対してストッパーを装着することが認められる。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
ドライブシャフト	ブーツの材質を変更することが認められる。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ

3) 車体関係

	【オープンクラス】 OT、OP	【クローズドクラス】 CL	【ノーマルクラス】 NM
バンパー	自由。 またバンパーの幅は拡幅が許されるが、フェンダーと滑らかに接続すること。	←オープンクラスに同じ	材質変更、追加・加工など一切認められない。
ボンネット、 トランク、 ハッチバック等 カウリング全般	ボンネット、トランクリッド、ハッチバックは、合成樹脂、または軽金属製への交換が許される。 リアエンジン車両は、エンジンフードも合成樹脂、または軽金属製への交換が許される。 ただし、これらの部分は十分な強度を有し、走行中に開かないようにすること。 エンジンクーリングのため、ナカダクトおよびルーバーを設置することができる。	ボンネットに限り、合成樹脂、または軽金属製への交換が許される。 ただし、リアエンジン車両は、エンジンフードも合成樹脂または軽金属製への交換が許される。 ただし、これらの部分は十分な強度を有し、走行中に開かないようにすること。 エンジンクーリングのため、ナカダクトおよびルーバーを設置することができる。 ※フロントグリルの取り外しは可。 ※ファンネルケースなどが車体からはみ出るのは不可。	同一型式の純正部品との交換のみ可。 その他の材質への変更等は認められない。 インナーフェンダーを除く部分の一切の穴あけ加工を含む加工・追加・変更は禁止される。 (例)フロントグリル、バンパーの穴開け、切除加工、その他カウリングの切除・穴あけ加工 ※フロントグリルの取り外しは不可。 ※ファンネルケースなどが車体からはみ出るのは不可。

『2025軽耐久』 車両規則 Ver.1.1

前部空力装置	前部空力装置は自由。 前部空力装置をバンパーと一体に成形することができる。 アンダーパネルは自由。	←オープンクラスに同じ	追加、加工、装着等一切認められない。
フェンダー	オーバーフェンダーの装着および叩き出しによる 拡張は許される。	オーバーフェンダーの装着および叩き出しによる拡張は 許されない。 フェンダーの爪折りおよびインナーフェンダーの取り外しは 許される。 片側1cm厚以内のモールの取り付けは許される。	←クローズドクラスに同じ
サイドスカート	サイドスカートは車体から遊離した形状で なければ取付けることができる。	←オープンクラスに同じ	追加、加工、装着等一切認められない。
後部空力装置	車両の全長、全高、全幅を超えなければ装着は 自由。	←オープンクラスに同じ	追加、加工、装着等一切認められない。
外部ミラー	外部の後方視界用ミラーは車両の両側に有効に 取り付けられていなければならない。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
室内冷却用ダクト	ドライバーおよび車内補機類を冷却するための ダクトを設置してもよい。 これに伴う外観形状の変更は許される。	ドライバーおよび車内補機類を冷却するためのダクトを 設置してもよい。 ただし外観形状の変更を伴うものは許されない。 フレキシブルダクトをビラー等に簡易的に固定すること などは、外観形状の変更とはみなされない。	←クローズドクラスに同じ
フロントガラス	フロントガラスは合わせガラスを常に備えて いなければならない。 上端から10cmの幅で幻惑防止措置を施すこと が許される。 ガラスの表面の保護のため無色透明なフィルム の貼り付けが許される。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
窓ガラス	ドアウインドウ、サイドウインドウ、およびリア ウインドウを無色透明な他の材質のものに 変更することが許される。(厚さは問わない。) ただし取付位置の変更は許されない。 取り付け部をタッピング、ビス等で補強することが 推奨される。 ガラスの表面の保護のため無色透明なフィルム の貼り付けが許される。 また、取り外しは認められない(装着の義務付け)	変更は許されない。 サイドウインドウに対し、無色透明なフィルム等で 飛散防止対策を施すことを推奨する。 また、取り外しは認められない(装着の義務付け)	←クローズドクラスに同じ
ドア	・ドアは合成樹脂製への交換が許されるが、 交換した場合はロールケージのドアバーの 装着が義務付けられる。 ・サイドドアビームを取り外すことは許されるが、 外した場合はロールケージのドアバーの	・ドアの変更は許されない。 ・防音材を取り外すことは許される。 ただし、取り外すことにより、ドアの形状に変更を もたらすものであってはならない。 ・ウェザーストリップ等の保護材を取り除くことができる。	・ドアの変更は許されない。 ・防音材を取り外すことは許される。 ただし、取り外すことにより、ドアの形状に変更を もたらすものであってはならない。 ・ウェザーストリップ等の保護材を取り除くことは

	装着が義務付けられる。 ・防音材を取り外すことは許される。 ただし、取り外すことにより、ドアの形状に変更をもたらすものであってはならない。 ・ウェザーストリップ等の保護材を取り除くことができる ・ドア内部に衝撃吸収のための難燃性の衝撃吸収材を充填することが許される。 ・電気式巻上げ装置を手動式巻上げ装置に取り替えることが許され、取り付けのための最小限の改造は認められる。 ・ドアの内装(トリム)は取り外すことは許されないが、ドアバーの装着に伴う内装の切除は認められる。	また、ボルトオンであってもサイドドアビームは取り外してはならない。 ・ドア内部に衝撃吸収のための難燃性の衝撃吸収材を充填することが許される。 ・電気式巻上げ装置を手動式巻上げ装置に取り替えることが許され、取り付けのための最小限の改造は認められる。 ・ドアの内装(トリム)は取り外すことは許されないが、ドアバーの装着に伴う内装の切除は認められる。	許されない。 また、ボルトオンであってもサイドドアビームは取り外してはならない。 ・ドア内部に衝撃吸収のための難燃性の衝撃吸収材を充填することが許される。 ・電気式巻上げ装置を手動式巻上げ装置に取り替えることが許され、取り付けのための最小限の改造は認められる。 ・ドアの内装(トリム)は取り外すことは許されないが、ドアバーの装着に伴う内装の切除は認められる。
ルーフ	オープンカーについては、純正のルーフを樹脂製に変更することが許される。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
シート	ドライビングポジションを改善する目的で運転席を交換してもよい。 座席を交換する場合、シートレールの強度は当初のものと同等以上でなければならず、車体側の取り付け部の変更は許されない。 運転席以外のシートは取り外すことが認められる。	←オープンクラスに同じ	後部座席の取り外しは認められる。 運転席、助手席は交換は許されるが、装着されていなければならず、かつ実際に人が乗車した際に使用に耐え得るもの、装着方法でなくてはならない。
ダッシュボード	変更および交換は許されるが、取り外しは許されない。	当初のものを使用しなければならない。 ダッシュボードにボルトオンの付属品(オーディオ、トリム、グローブボックスなど)の取り外しは許される。 ロールバー等の部品取付けのために切除加工することは許されるが、それ以外の目的での切除加工は許されない。	←クローズドクラスに同じ
内装	運転席、助手席のドアの内張りを除き、プロテクターなどを取り外すことは許される。 ただし、ナンバー付車両は乗車定員が座るシート横の内張りがあること。 ロールケージの取り付けに伴う内装の切除は認められるが、最小限にとどめること。 フロアカーペットは取り外すことを推奨する。 ステアリング下のコラム周辺の内装は装着した状態か、外した場合には保護のためになんらかのカバーを取り付けること。	運転席、助手席のドアの内張り、および車体のドア開口部のプロテクターを除き、取り外すことは許される。 ただし、ナンバー付車両は乗車定員が座るシート横の内張りがあること。 ロールケージの取り付けに伴う内装の切除は認められるが、最小限にとどめること。 フロアカーペットは取り外すことを推奨する。 ステアリング下のコラム周辺の内装は装着した状態か、外した場合には保護のためになんらかのカバーを取り付けること。	フロアマットの除去およびフロアカーペットの取り外しを除き、内装を取り外すことは禁止される。 ドア、ルーフについては当初のものが装着されていなければならない。 ロールケージ取付のための内装の切除のみ認められるが、最小限に留めること。
エアコン、ヒーター	取り外しは自由。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
ライト	前照灯、尾灯、制動灯、バック灯、方向指示器は	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ

	正常に作動しなければならない。 ガラス製のライト類は無色透明のガラス飛散防止策を必ず実施すること。		
追加メーター、ラップチェッカー、データロガー	装着は自由。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ
補強バー類	溶接での装着を含め自由。	ボルトオンでの装着に限り自由。	←クローズドクラスに同じ
障害者用操作装置	障害者用操作装置を装着することができる。 ただし装着車両のゼッケンは、大会規則のゼッケンの項目に記載されているものを使用すること。	←オープンクラスに同じ	←クローズドクラスに同じ

■規定違反車両の取り扱いについて

その場で改善ができればレースに参加できるが、改善できない場合は失格となり、レース参加はできない。